

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 A C O M C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 木下盛好

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 桐淵高志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務第二部長 桐淵高志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	150,968	162,541	202,240
経常利益 (百万円)	47,676	38,681	15,567
四半期(当期)純利益 (百万円)	43,309	34,958	10,632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	46,743	39,130	15,619
純資産額 (百万円)	333,796	344,610	306,726
総資産額 (百万円)	1,072,309	1,152,857	1,155,203
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.65	22.31	6.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.26	28.68	25.48

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.34	4.38

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、雇用環境や個人消費の動向は緩やかに改善しているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や、米国の金融緩和縮小による影響、中国に代表される新興国の経済変調、中東やウクライナの情勢等に起因する海外景気の下振れ懸念など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

また、消費者金融業界においては、貸出や新規申込の回復などにより市場規模の減少に歯止めがかかりつつありますが、利息返還請求の高止まりなど、引き続き厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン事業、信用保証事業、海外金融事業を中核3事業と位置づけ、個人ローン市場におけるシェアの拡大に努めております。

当第3四半期連結累計期間においては、エム・ユー信用保証株式会社が平成26年3月に営業を開始したことに加え、当社の信用保証残高も順調に拡大したことにより、信用保証収益が増加し、営業収益は1,625億4千1百万円（前年同期比7.7%増）となりました。しかしながら、利息返還請求が想定を上回る水準で推移しているため、当第3四半期連結累計期間における当初請求予測額の超過部分について利息返還損失引当金繰入額を計上したこと、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、営業費用が1,243億6千7百万円（前年同期比19.6%増）となり、営業利益は381億7千3百万円（前年同期比18.7%減）、経常利益は386億8千1百万円（前年同期比18.9%減）、四半期純利益は349億5千8百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ローン・包括信用購入あっせん事業

国内のローン・包括信用購入あっせん事業においては、株式会社三菱東京UFJ銀行の店舗外ATMコーナーへの自動契約機設置や、新規お取引のお客さまへの30日間金利0（ゼロ）円サービスの開始など、商品・サービス機能の向上やプロモーションの強化に取り組むとともに、債権内容の健全性維持に努めた結果、当第3四半期連結会計期間末における当社の営業貸付金は7,396億9千8百万円（前年同期末比2.9%増・前期末比1.9%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、償却債権回収益の増加などにより、営業収益が967億1千8百万円（前年同期比1.4%増）となりましたが、利息返還損失引当金繰入額の計上や貸倒引当金繰入額の増加等により、営業利益は214億1千6百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

信用保証事業

信用保証事業においては、エム・ユー信用保証株式会社が平成26年3月に営業を開始したことに加え、当社の信用保証残高も順調に拡大し、当第3四半期連結会計期間末における信用保証残高は8,296億5千8百万円（前年同期末比28.2%増・前期末比10.3%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、信用保証収益の増加を主因に営業収益が298億2千6百万円（前年同期比40.6%増）となり、営業利益は80億2千1百万円（前年同期比30.2%増）となりました。

海外における金融事業

海外における金融事業においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedにおけるローン事業が堅調に推移し営業貸付金が増加、インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業では、内部管理態勢の強化に取り組みました。また、旺盛な内需が期待される中国と、発展著しいベトナムの両国における今後の事業展開を視野に、各種法令や市場分析など、駐在員事務所を中心に調査活動を継続しております。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、営業貸付金利息や銀行業貸出金利息の増加を主因に、営業収益が311億2百万円（前年同期比6.9%増）となり、営業利益は74億8千4百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、金融機関における不良債権処理が減少しつつあることを背景に、買取債権市場において競合環境が激化する中、事業の体質強化や収益力向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績においては、買取債権回収高の減少を主因に、営業収益が47億6千3百万円（前年同期比5.6%減）となりましたが、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、営業利益は10億円（前年同期比45.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は23億4千5百万円の減少、純資産は378億8千3百万円の増加となりました。資産、負債、純資産の増減状況は次のとおりであります。

(資産の部)

資産の部については、流動資産が60億5千万円の減少、固定資産が37億4百万円の増加となり、資産合計では23億4千5百万円の減少となりました。流動資産の主な増減内容は、現金及び預金（231億3百万円）、短期貸付金（99億9千9百万円）、有価証券（54億9千5百万円）などの減少、営業貸付金（285億5千5百万円）、割賦売掛金（28億5千万円）などの増加であります。また、固定資産の主な増減内容は、退職給付に係る資産（41億3百万円）、投資有価証券（24億7千4百万円）などの増加、のれん（31億7千5百万円）などの減少であります。

(負債の部)

負債の部については、流動負債が814億3千3百万円の減少、固定負債が412億5百万円の増加となり、負債合計では402億2千8百万円の減少となりました。主な増減内容は、利息返還損失引当金（402億7千5百万円）、借入金・社債（44億7千7百万円）などの減少、繰延税金負債（21億3千6百万円）などの増加であります。

(純資産の部)

純資産の部については、利益剰余金の増加により株主資本が357億8千2百万円の増加、その他の包括利益累計額が5億1千万円の増加、少数株主持分が15億8千9百万円の増加となり、純資産合計では378億8千3百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は3.2ポイント増加し28.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,321,974,000
計	5,321,974,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,596,282,800	1,596,282,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	1,596,282,800	1,596,282,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		1,596,282		63,832		72,322

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,668,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,566,599,300	15,665,993	
単元未満株式	普通株式 15,100		
発行済株式総数	1,596,282,800		
総株主の議決権		15,665,993	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アコム株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1番1号	29,668,400		29,668,400	1.85
計		29,668,400		29,668,400	1.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,208	107,105
営業貸付金	2 828,622	2 857,178
銀行業貸出金	60,338	61,190
割賦売掛金	18,111	20,962
買取債権	8,846	8,804
有価証券	17,085	11,589
商品有価証券	2,495	1,444
商品及び製品	325	325
原材料及び貯蔵品	69	79
繰延税金資産	20,022	22,184
短期貸付金	9,999	-
その他	49,285	54,696
貸倒引当金	45,128	51,329
流動資産合計	1,100,281	1,094,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,129	6,675
器具備品（純額）	10,877	11,382
土地	6,235	6,240
その他（純額）	1,075	1,200
有形固定資産合計	25,318	25,499
無形固定資産		
のれん	10,865	7,689
ソフトウェア	6,400	6,921
その他	43	43
無形固定資産合計	17,309	14,655
投資その他の資産		
投資有価証券	1,787	4,262
退職給付に係る資産	1,028	5,132
繰延税金資産	156	63
差入保証金	5,817	5,789
その他	2 4,174	2 3,859
貸倒引当金	672	635
投資その他の資産合計	12,292	18,471
固定資産合計	54,921	58,626
資産合計	1,155,203	1,152,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	240	341
短期借入金	48,187	9,223
1年内返済予定の長期借入金	164,273	121,862
1年内償還予定の社債	51,926	49,712
銀行業預金	74,516	74,740
未払法人税等	1,189	1,659
債務保証損失引当金	1 5,907	1 6,417
資産除去債務	9	10
割賦利益繰延	93	87
その他	15,003	15,857
流動負債合計	361,347	279,913
固定負債		
社債	136,088	182,851
長期借入金	219,491	251,839
繰延税金負債	1,608	3,762
役員退職慰労引当金	27	25
利息返還損失引当金	124,100	83,824
退職給付に係る負債	220	248
資産除去債務	4,544	4,592
その他	1,049	1,189
固定負債合計	487,128	528,333
負債合計	848,476	808,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,832	63,832
資本剰余金	76,010	73,671
利益剰余金	173,398	211,520
自己株式	19,793	19,794
株主資本合計	293,447	329,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	5
為替換算調整勘定	756	471
退職給付に係る調整累計額	1,679	979
その他の包括利益累計額合計	945	1,456
少数株主持分	12,333	13,923
純資産合計	306,726	344,610
負債純資産合計	1,155,203	1,152,857

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	105,784	107,009
銀行業貸出金利息	5,647	6,261
包括信用購入あっせん収益	1,647	1,924
個別信用購入あっせん収益	213	78
信用保証収益	18,828	26,487
買取債権回収高	4,144	3,874
その他の金融収益	1 836	1 988
その他の営業収益	13,865	15,916
営業収益合計	150,968	162,541
営業費用		
金融費用	2 16,006	2 14,780
債権買取原価	1,585	1,524
その他の営業費用	86,403	108,062
営業費用合計	103,996	124,367
営業利益	46,972	38,173
営業外収益		
受取利息	100	143
受取配当金	9	11
持分法による投資利益	28	17
受取家賃	243	236
その他	356	144
営業外収益合計	738	552
営業外費用		
支払利息	15	16
投資事業組合運用損	8	11
その他	10	16
営業外費用合計	33	44
経常利益	47,676	38,681

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	10	9
投資有価証券売却益	0	47
その他	0	0
特別利益合計	11	56
特別損失		
固定資産売却損	3	9
固定資産除却損	127	54
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	7	0
その他	0	0
特別損失合計	140	64
税金等調整前四半期純利益	47,547	38,673
法人税、住民税及び事業税	1,834	2,508
法人税等調整額	524	1,008
法人税等合計	2,358	1,499
少数株主損益調整前四半期純利益	45,188	37,173
少数株主利益	1,878	2,215
四半期純利益	43,309	34,958

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45,188	37,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	16
為替換算調整勘定	1,435	2,289
退職給付に係る調整額	-	315
その他の包括利益合計	1,554	1,957
四半期包括利益	46,743	39,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	44,712	36,288
少数株主に係る四半期包括利益	2,030	2,842

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

<退職給付に関する会計基準等の適用>

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が37億9千4百万円増加し、利益剰余金が28億2千7百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

<企業結合に関する会計基準等の適用>

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、のれん24億3千6百万円、資本剰余金23億3千9百万円及び為替換算調整勘定4億3千3百万円が減少し、利益剰余金が3億3千5百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億7千7百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
信用保証業務の保証債務残高	752,185 百万円	829,658 百万円
銀行業による保証債務残高	1,069 "	1,031 "
債務保証損失引当金	5,907 "	6,417 "
差引	747,347 "	824,272 "

2 営業貸付金の不良債権の状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権	819 百万円	752 百万円
延滞債権	20,585 "	24,166 "
3ヶ月以上延滞債権	3,519 "	4,333 "
貸出条件緩和債権	31,778 "	30,581 "
合計	56,702 "	59,834 "

- (注) 1 破綻先債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破産更生債権等その他これらに準ずる貸付金であります。
- 2 延滞債権とは、その他の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものを除きます。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、上記以外のその他の3ヶ月以上延滞貸付金であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、上記以外の当該貸付金の回収を促進することなどを目的に、金利の減免等債務者に有利となる取決めを行った貸付金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他の金融収益のうち主なもの

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
預金利息	59 百万円	101 百万円
有価証券利息	85 "	123 "
貸付金利息	9 "	3 "
為替差益	22 "	113 "
デリバティブ評価益	102 "	"

2 金融費用のうち主なもの

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
支払利息	8,479 百万円	6,650 百万円
社債利息	3,053 "	2,732 "
社債発行費償却	259 "	390 "
銀行業預金支払利息	2,902 "	3,906 "
デリバティブ評価損	"	61 "

3 金融収益及び金融費用の四半期連結損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。

(1) 営業収益として表示した金融収益

当社及び金融サービス事業子会社について、投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益

(2) 営業費用として表示した金融費用

当社及び金融サービス事業子会社について、明らかに営業収益に対応しない利息等を除くすべての金融費用

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,466 百万円	2,744 百万円
のれんの償却額	962 "	738 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					計 (百万円)	その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	ローン・ 包括信用購 入あっせん 事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外におけ る金融事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)				
営業収益								
外部顧客からの営業収益	95,408	21,218	29,061	5,038	150,726	242	150,968	
セグメント間の内部 営業収益又は振替高			25	5	31	19	12	
計	95,408	21,218	29,087	5,043	150,757	222	150,980	
セグメント利益又は損失 ()	32,801	6,161	7,337	687	46,988	62	46,925	

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個別信用購入あっせん事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額 (百万円)
報告セグメント計	46,988
「その他」の区分の損失 ()	62
セグメント間取引消去	195
親子会社間の会計処理統一等による調整額	148
四半期連結損益計算書の営業利益	46,972

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ローン・ 包括信用購 入あっせん 事業 (百万円)	信用保証 事業 (百万円)	海外におけ る金融事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	計 (百万円)		
営業収益							
外部顧客からの営業収益	96,718	29,826	31,085	4,761	162,392	148	162,541
セグメント間の内部 営業収益又は振替高			16	2	19	84	103
計	96,718	29,826	31,102	4,763	162,411	233	162,645
セグメント利益	21,416	8,021	7,484	1,000	37,922	207	38,129

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個別信用購入あっせん事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	37,922
「その他」の区分の利益	207
セグメント間取引消去	158
親子会社間の会計処理統一等による調整額	115
四半期連結損益計算書の営業利益	38,173

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間の期首においてのれんの金額を変更したことに伴い、事業セグメントののれんの金額を同様に変更しております。なお、当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「海外における金融事業」のセグメント利益が1億7千7百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27.65円	22.31円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	43,309百万円	34,958百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る四半期純利益金額	43,309百万円	34,958百万円
普通株式の期中平均株式数	1,566,615,131株	1,566,614,316株

(注) 1 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

アコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 泰 司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 木 達 也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 康一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。